

【議案第77号】

令和5年度浜田市一般会計補正予算（第6号）

私は、令和5年度浜田市一般会計補正予算（第6号）に反対の立場で討論を行います。そもそも本補正予算は、原油価格高騰に伴う事業費の調整、民間事業者が行う介護施設の整備に対する支援、特殊詐欺撃退機器の配布に係る事業費の調整などに隠れて、少額ではありますが県立高校共同寄宿舍の運営に係る事業費の調整が含まれておりました。

私が反対するのは、全補正予算が2億7,964万8千円と多額の中の、県立高校共同寄宿舍の運営に係る事業費の調整369万6千円であります。補正全てでなく、この事業の修正動議を出せばと思われるでしょうけども、訳あって機会に恵まれず、しかたなく今回に至りました。少額であるのに反対するののかとの疑問を持たれる方が多いと思いますが、この事業は令和5年度を含め6年間で2億657万6千円となる大型事業の実施に至るものであることは、「新規事業等実施に伴う説明シート」に示されており、令和5年度分は、369万6千円は、この事業の扉を開けるに等しいものであることはご理解いただけるものと思います。

さて、本事業の効果である「市外・県外からの入学希望者の受入れ体制を整えることで、市内県立高校の生徒確保に寄与する」については理解するところではあります。本事業の進め方や予算の使い方に疑問があり、このまま事業着手することは、市民の生活や青少年の健全育成等に活用できる浜田市の大切な「ふるさと応援基金」が、異なる使われ方になりかねないものであるからであります。

本来、県立高校の寄宿舍不足であり、その措置は島根県が行うべきものであります。私がこれから皆様にお示しする内容をもって、事業の扉を開ける本補正予算を再考いただきますようお願いいたします。

それでは少し長くなりますけども、皆様の再考に寄与できる事項をこれからお示しいたします。

私は11月10日付で、「浜田市内県立高等学校3校共同寄宿舍整備について浜田高校他2校、県、その他関係した機関との意見交換、資料取得、協議記録の全て」と公文書の開示請求を行い、12月4日に開示を受けております。しかし、請求日が11月10日であるにも関わらず開示されたのは9月13日までであり、その後は開示されませんでした。肝心かなめの9月14日以後の公文書は存在しないとの回答が、担当者、教育長よりなされておりますので、それ以降については私の推測であることをお許しください。公開資料に記されていることの全てをお示しできませんが、大事な部分を抜き出してお示しいたします。

令和5年12月定例会議 川上 幾雄議員 反対討論

まず、寄宿舎の整備についての始まりは令和5年4月27日で、ここで市長は供用開始を、令和7年4月を目指すとありました。いつの間にか令和6年4月になっていますね。

5月30日の「整備に係る方向性（草案）」には、県のみなし宿舎の補助要件に合致する3校共通寄宿舎の新設を検討する（建設場所は市の遊休地を活用する）とありました。ということは、市の遊休地に新寄宿舎を建設する意志がここに表れております。

6月22日の県からの提案では、「浜田高校硬式野球部の入部者が今後も増え続ける見通しが無い中、寄宿舎を市が建設することはリスクが高いのではないのか」とありました。にもかかわらず市はリスクを検討せず進めております。

6月26日には、「当面2～3年間プレハブ校舎を設置し、令和8年度以降に石見幼稚園跡に合同寄宿舎を設置する」と指示。やっぱり3校合同の寄宿舎建設は令和8年度以降に行われるみたいです。

また、「山陰合同銀行の旧職員宿舎の活用はしない、これは副市長ですけども、これは既に民間側で用途が決まっている」とのことが書いてありました。だが、後にはこの施設を活用することにしました。不思議なことであります。

6月27日には、「令和6年度に既存の寄宿舎の内部改装工事の話をしたところだが、先ほど、島根県教育委員会から連絡があり、県教育委員会でも改修工事期間中に仮設宿舎を検討されている」とありました。

8月8日には、仮設宿舎をリース方式にした場合、業者見積を都市建設部建築住宅課が精査したところ2年間で8,110万8千円となる試算でありました。

8月31日には、浜田高校に対して「現段階で令和6年度の県外生受入れについての市の具体的な支援の取組は難しい状況にある」また、仮設宿舎について「県では設置の考えはない。浜田市が仮設宿舎を設置するのであれば、それを利用したいと言っていた」ともありました。

この既存宿舎の内部改装工事に関しては、12月11日に私は県教育委員会教育施設課に確認しましたところ、「施工する方向であることは事実であるが、予算は未定。施工方法については、空き部屋を利用するなど学校と調整中。浜田市設置の利用・活用も一つの方法ではある」との答えをいただきました。

9月1日には、浜田高校校長に「令和6年度、7年度については、昨日、お伝えしたとおり市が何らかのハコモノを整備することはできないことは改めてご理解いただきたい」と回答されています。しかしなぜか突然、浜田土建所有の元山陰合同銀行職員宿舎（高佐寮）を浜田高校校長などとともに見学され、高校生住まいの確保支援への回答を県へ確認するなどの話合いがなされておりました。また、協議内容には「電気容量の増設、セキュリティのための門扉、駐輪場については所有者で整備してもよい」など

令和5年12月定例会議 川上 幾雄議員 反対討論

もありました。

ということは、ここで合銀宿舎を活用すること、おおよその内容が決定されたよう
あります。加えて改装や追加整備についてもであります。

9月4日には、浜田校長の発言として「令和6年度の受入れは厳しいが、令和7年度の
受入れに向けて継続して協議させていただきたい」と校内協議での不確定要素4件を
示されております。

しかし、9月8日に「山陰合同銀行高佐寮を活用して令和6年4月からの運用を目指し
関係者との協議を進めていく」と、市が舎監を雇用するなども含めて示された。

9月13日「浜田高校に対しては、市が責任を持って共同寄宿舍を令和6年度から整備
する考えであることを伝える」とありました。

市は、9月8日以降急いで本件を進めているようでありますが、最初に申しあげました
ように、9月13日以降は記録がないため、情報が開示されていないために経緯が判明
いたしません。9月13日以後に情報開示できない理由があるのかもしれませんが。

先般、12月14日に行われた予算決算委員会を私はやむなく欠席しましたが、当日のや
り取りを後日聴取したところ、危ういことが進行しているのではないかと推測されま
した。

それは、浜田高校寮の定員が52名であるにも関わらず、学校教育課長は「現在の在寮
者である実際40名が大体基本的にうちの試算による適正定員と見込んでいる。そして、
卒業生が7名であり6年度の充足は7名。不足分は市が設置する高佐寮22名で賄う」
と答弁されておりました。なんと理屈の合わない話でありましょうか。この理屈がま
かり通るのであれば高佐寮の定員22名は17名、32名は28名となり高佐寮の定員計
画はほごになるものであります。

定員40名となれば、令和6年度高校寮には12人分の空き部屋が発生いたします。12
人分の空き部屋があればこれを利用して、先ほどの県教育委員会の回答にあったよう
に、計画している寮内部の改装工事が可能になるのではないのでしょうか。

もし県が寮内部改装工事に空き部屋を活用する、または、市が設置する高佐寮を活
用するのであれば、県がなすべき工事用の仮設宿舎建設を市が肩代わりすることにな
ります。高校の管轄は県であります。寄宿舍不足や工事用仮設寄宿舍は県が主体とな
って行うべきであり、必要だからと高佐寮を設置するのであれば責任は県に、すなわ
ち舎監も県が配置すべきであり、あくまでも市は協力の立場であるべきであります。

このたびの令和5年から令和10年に及ぶ本事業に市が支出する金額は、1億8,657万
6千円と多額であり、高校生の勉学機会を広げることに對しては有効かもしれませんが、
他自治体では来年1月から小中学校の給食費無償化へ方向転換するなど、目に見
える施策をなされております。浜田市にも、まだまだ早期になすべきことがたくさん

令和5年12月定例会議 川上 幾雄議員 反対討論

ある中で、このように事業が進められることに市民の納得が得られるのでしょうか。最後に、私はこの事業のスタートを今すぐ行うことには反対をいたします。予算決算委員会で補正予算に賛成された議員の皆様、私の説明いたしました内容をご理解いただき、本補正予算を不採択とし、高等学校寄宿舍整備に係る再検討がなされることを期待して、私の反対討論を終わりたいと思います。

このように、浜田市が誰かのために市民のために使えるお金を使ってなすということが本当にあったら、本当にこれがなされるのであれば、私どもは恥ずべきことというふうに考えるところであります。執行部はこういうことをなされないとはいえませんが、あくまでも私の推測です。